

1 平成25年第1回越知町議会定例会 会議録

平成25年3月8日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 平成25年3月8日（金） 開議第1日

2. 出席議員（11人）

1番 市原 静子 2番 高橋 丈一 3番 武智 龍 4番 斎藤 政広 5番 岡林 学 6番 片岡 久一郎
7番 西川 晃 8番 岡林 幸政 10番 山橋 正男 11番 片岡 清則 12番 寺村 晃幸

3. 欠席議員 9番 藤原 俊夫

4. 事務局職員出席者

事務局長 田村 昌道 書記 高橋 佳代

5. 説明のため出席した者

町長 吉岡 珍正 副町長 岡 義雄 教育長 山中 弘孝 教育次長 高橋 昌彦
総務課長 片岡 雅雄 会計管理者 大原 孝司 住民課長 岡林 直久 環境水道課長 北添 太三
税務課長 片岡 洋一 産業建設課長 小田 範博 企画課長 小田 保行

6. 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告・行政報告

第 4 委員会報告

総務教育常任委員会の所管事務調査報告

産業建設常任委員会の所管事務調査報告

第 5 承認第 1号 専決処分（第1号）の報告承認について

第 6 報告第 1号 専決処分（第2号）の報告について

第 7 議案第 1号 非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について

第 8 議案第 2号 非常勤の職員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

第 9 議案第 3号 越知町地域福祉振興基金条例の一部を改正する条例について

第10 議案第 4号 越知町集落センター等集会施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

第11 議案第 5号 越知町観光物産館条例の一部を改正する条例について

第12 議案第 6号 越知町移住促進住宅の設置及び管理に関する条例の制定について

第13 議案第 7号 越知町立公民館設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例について

第14 議案第 8号 越知町立図書館条例の制定について

第15 議案第 9号 越知町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について

第16 議案第10号 越知町公営住宅等の整備に関する基準を定める条例の制定について

第17 議案第11号 越知町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

第18 議案第12号 越知町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について

第19 議案第13号 越知町町道の構造の技術的基準を定める条例の制定について

第20 議案第14号 越知町町道に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定について

第21 議案第15号 越知町高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る特定道路の構造及び特定公園施設の設置に関する基準を定める条例

の制定について

- 第22 議案第16号 越知町都市公園条例の制定について
- 第23 議案第17号 越知町下水道条例の一部を改正する条例について
- 第24 議案第18号 越知町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について
- 第25 議案第19号 平成24年度越知町一般会計補正予算について
- 第26 議案第20号 平成24年度越知町簡易水道事業特別会計補正予算について
- 第27 議案第21号 平成24年度越知町下水道事業特別会計補正予算について
- 第28 議案第22号 平成24年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について
- 第29 議案第23号 平成24年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について
- 第30 議案第24号 平成24年度越知町後期高齢者医療特別会計補正予算について
- 第31 議案第25号 平成25年度越知町一般会計予算について
- 第32 議案第26号 平成25年度越知町簡易水道事業特別会計予算について
- 第33 議案第27号 平成25年度越知町水道事業会計予算について
- 第34 議案第28号 平成25年度越知町下水道事業特別会計予算について
- 第35 議案第29号 平成25年度越知町国民健康保険事業特別会計予算について
- 第36 議案第30号 平成25年度越知町介護保険事業特別会計予算について
- 第37 議案第31号 平成25年度越知町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第38 議案第32号 平成25年度越知町土地取得事業特別会計予算について
- 第39 議案第33号 平成25年度越知町蚕糸資料館事業特別会計予算について
- 第40 議案第34号 平成25年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計予算について
- 第41 議案第35号 越知町過疎地域自立促進計画の変更について
- 第42 議案第36号 越知町観光物産館の指定管理者の指定について

第43 議案第37号 高吾北広域町村事務組合理約の変更について

第44 議案第38号 こうち人づくり広域連合理約の一部変更について

第45 同意第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

開 会 午前9時00分

議 長（岡 林 幸 政 君）おはようございます。本日は3月定例会応召ご苦労さまです。

開会に先立ちお知らせします。藤原俊夫議員から本定例会期中は病氣入院中のため、欠席の届けがあつておりますので、ご報告します。

次に、本年1月1日付けで、総務課長に就任された片岡雅雄君よりごあいさつをいただきたいと思います。

片岡総務課長、よろしくお願いいたします。

総務課長（片岡 雅雄 君）おはようございます。一言ご挨拶を申し上げます。1月1日付で総務課長を命ぜられました片岡と申します。よろしくお願いいたします。総務課といいますと財政や行政、消防・防災など幅広くそれぞれ大事な業務を担っている課だと認識をしているところでございます。特に消防・防災につきましては、住民の生命や財産を守る大切な役割があり、重要な仕事だと思っており、近い将来発生すると言われております南海地震の被害に対しても、どれだけの減災ができるかが大きな課題と考えております。今後においても消防団、消防署、関係機関には協力を願いながら、地域の防災力向上を目標第一に、自主防災組織を中心とした中身の濃い訓練を実施していこうと考えております。私も総務課では日が浅いんですが、住民の皆さまと一緒に勉強しながら安心して生活を送れる町づくりを目指していきたいと思っております。議員の皆様にはご指導いただきながら頑張りたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。それと、今回議案の一部差し替えをさせていただきました。今後このようなことがないように気をつけたいと思います。申し訳ございませんでした。

議 長（岡 林 幸 政 君）どうもありがとうございました。

本日の出席議員は11人です。定足数に達していますので、ただ今から、平成25年第1回越知町議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

会議録署名議員の指名

議長（岡林幸政君）日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議規則第119条の規定により、3番、武智龍議員と10番、山橋正男議員の両名を指名します。

会期の決定

議長（岡林幸政君）日程第2 会期の決定の件を議題とします。議会運営委員会の報告を求めます。委員長、片岡清則議員。

11番（片岡清則君）おはようございます。議会運営委員会の結果を報告します。

3月5日、午前9時より委員会を開き、平成25年第1回越知町議会定例会の会期日程等について協議を行いました。

その結果、本日3月8日を開会日とし、9日土曜、10日日曜、11日月曜日は休会とします。

なお、11日月曜日は、議案等の合同審査会を行うことといたします。12日火曜日は一般質問、13日水曜日は一般質問、議案質疑、討論・採決、議員発議ほか、審議ののち閉会とする6日間の日程と決定をいたしました。以上でございます。

議長（岡林幸政君）お諮りします。本定例会の会期を、議会運営委員長の報告のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日3月8日から3月13日までの6日間と決定しました。

諸般の報告・行政報告

議長（岡林幸政君）日程第3 諸般の報告を行います。

昨年12月定例会で議決した意見書4件は、12月18日付けで内閣総理大臣ほか関係機関に提出いたしました。

また、お手元に配布しました、オスプレイの配備見直しと低空飛行訓練の中止を求める意見書決議についての陳情書は、総務教育常任委員会に審査を付託しましたので、ご報告します。

次に、1月22日に議会広報の視察に大月町議会から8人が見えられ、1月29日には香川県から8町議会47人が見えられ、それぞれ議会広報委員に対応をしていただきました。

2月22日の地区別懇談会には、たいへん多勢の町民が参加していただき、意見交換を行うことができました。まだまだ課題もありますが、改善をしながら定着させていきたいと考えております。本日散会后に、全員協議会で総括を行いますので、ご出席をお願いします。

2月25日には、町村議会議長会定期総会が高知共済会館で開かれ、平成25年度予算および運営方針等を決定いたしました。この席上、町村議会表彰並びに議会広報全国コンクール優良賞を全国議長会から授与され、その表彰伝達を受けましたので、写しを配付しております。同日、町村長・町村議会議長大会がクラウンパレス新阪急高知で開かれ、2件の要望事項を決定しましたので、写しを配付しています。あとで町長もご報告がありますが、この席で町村会長を退任をいたしました、吉岡町長、長い間ご苦労様でございました。

最後に、教育委員会の自己点検・評価についての報告書および監査委員の月例監査報告書が提出されていますので、ご査収ください。

以上で、諸般の報告を終わります。ここで、町長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。町長 吉岡珍正君。

町長（吉岡珍正君）それでは直ちに行政報告をさせていただきます。まず、2月25日先ほど議長からもお話がありましたが、高知県町村長また高知県町村議会議長大会が高知市で開かれました。国に対する要望2点を決議をいたしました。まず1点は南海トラフ巨大地震対策の推進を国に求めると。そして2点目は、農山村漁村の再生と活性化を国に求める、この2件を国に要望することになりまして、運動方針はそれぞれの町村長会、議長会にお任せするということになりました。その前段、高知県町村会総会が同じく高知市で開催されまして、私ごとではございますけれども、先ほど議長に言っていただきました2月25日付で町村会長を退任をいたしました。新しい会長には安田町の有岡町長が会長になられまして、副会長には、いの町の塩田町長、そして大豊町の岩崎町長が選任されました。ご報告をいたしておきます。

次に、国の大型補正に関する件でございますが、安倍内閣は日本経済再生に向けた緊急経済対策といたしまして大型補正予算を編成いたしました。本町におきましても今回この大型補正に関し予算を計上しております。まず3月補正では、社会資本整備総合交付金事業として普通建設事業費6億4,700万円を計上いたしております。この財源内訳につきましては国庫補助金4億2,055万円、補正予算債2億2,190万円、残額455万円が一般財源となっております。そして、平成25年度当初予算では国庫補助金の地域の元気臨時交付金を財源として普通建設事業費4,194万7千円を計上いたしております。この地域の元気臨時交付金につきましては、3月補正で予算計上しております社会資本整備総合交付金事業の町負担分に当たる補正予算債と、一般財源の合計2億2,645万円の8割から9割を上限として交付されます。現在は総額がまだ確定しておりませんが、制度上基金に積むこともできますので、25年度に執行する事業として基金に積み26年度以降に執行していく分を今後補正予算で計上をいたしていきます。

次に3点目でございますが、ちょっとこれは久々明るいニュースでございますけれども、宮地地区の集会所周辺に梅、あるいはその他の植栽をするということになっております。実はこれは3月17日の午前9時から12時までで行うということになっておりまして、桜類梅類、そしてシラン、紫の川辺にあるランでございますが、それと非常に珍しい植物オキナグサというものを植栽をいたします。まず、桜あるいは梅等をまず85本ということになっております。そしてシランは300株、オキナグサは100株ということで住民の皆様方に植栽をしていただくということになります。この事業は、実は四国コカ・コーラボトリング株式会社のハッピー四国プロジェクトというところが行う事業でございますが、こちらの支援を得てと言いますか、このハッピー四国プロジェクトの中の一行事でございます。宮地の河原に近い部分を花で飾ろうと、こういう方向であります。なお、4月に植樹祭ということを現地でするそうでございますが、その時には植えられた桜にマイ桜、自分の桜という意味の名札等をつけることをするというのを聞いておりますのでご報告しておきます。

次に現在越知町では中学校の体育館と図書館を建設いたしておりますけれども、本日は図書館の工事進捗状況につきましてご報告をしておきます。当初予定では平成25年3月末に増築工事及び書架等の設備を完成し、4月を準備期間として5月連休明けを開館予定といたしておりましたが、図書館コーディネーター専門家の先生の見解をお伺いし、狭いスペースを有効に活用できるよう書架等の配置について協議を行い、スチール製で予定をしておりました書架を暖かみのある木製の書架に変更し、利用するというので工事を進めておりますが、木製の書架につきましては発注から完成まで2、3か月を要するというので、完成が5月初めごろとなりまして、当初計画から言いますと2カ月程度遅れる見込みでございます。オープンの時期も6月後半から7月初めとなる予定でございます。

続きまして越知町立保育園と幼稚園の行政窓口の一本化についてお話をいたします。これは広報でも載せておりますけれども、就学前を一体的にとらえ幼稚園と保育園が連携し地域の幼児教育と乳幼児教育を充実させるため越知保育園の担当部署を平成25年度から住民課から教育委員会に変更します。なお、担当部署は変更になりますが、保育園の入園手続き等については、従来と変わりがございません。

次に国道33号線にかかわるご報告をいたしておきます。今分かる時点のことのみでありますので、詳しくはこの場では申し上げませんが、13年度から越知工区の工事に入ります。まず野老山、今旧ドライブイン前にあります川を渡る橋が仮称「立花大橋」と呼ぶことになっております。それから、トンネルを小浜の後ろの山を通るわけでございますが、これも仮称でございますが、「新今成トンネル」ということだそうでございます。そして小浜から今の横倉石材の近くになりますが、橋がかかります。これが「新横倉橋」、あくまでも仮称でございます。こういう形でまず、旧ドライブイン跡の立花大橋の下部工事から本年入るといふふうに聞いております。なお、この道路と同時にもう既にご存じかと思ひ

ますけれども、横倉石材の裏の河川についても一部工事の前の下準備がされております。この越知工区というのは3キロございます。やっと我々が要求をしてきた事柄が具体的に少し予定より3年くらい遅れておると思いますが、進み出したということでございます。なお、この今成トンネル非常に長くて965メートル、幅員が9メートルとなります。なお、手前の「横倉橋」仮称でございますが、これは約200メートルを超えるということと、幅員が7.5メートルということになっております。なお、今分かっているのはそういうことでございますので、今後国とも話し合いを進めていきますので、その都度分かった時点ではまたご報告をさせていただきます。ただ1点抜かりましたが、一番向こうの橋、野老山に近い仮称「立花大橋」につきましては169メートルだそうでございます。全幅、幅でございますが7.5メートルということになっております。

最後の報告であります、嘆願書に関する報告でございます。昨日高知新聞が見えましたので発表させていただきましたけれども、越知町商工会会長を代表とする町長に対する嘆願書が、私と県知事に、県知事に多分今日明日出すのではないかと思います、私宛には昨日届きました。これは、越知町の談合事件にかかわる件でございますけれども、簡単に言いますと越知町の経済の活性化、あるいは越知町の町政が落ちないようにということの理由で、処分についての緩和策をお願いしたいと、短く言いますとそういうことでございます。このことにつきましては、今の処分につきましても私ども独断ではやっておりません。県とも話し合いの上で、今後どういうふうな形をとっていくかということになろうかと思いません。以上ご報告をさせていただきました。

議長（岡林幸政君）以上で、町長の行政報告を終わります。

総務教育常任委員会の所管事務調査報告

議長（岡林幸政君）日程第4 委員会報告を議題とします。総務教育常任委員会の所管事務調査報告を求めます。委員長、山橋正男議員。10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）おはようございます。

平成25年3月8日 越知町議会議長 岡林 幸政 様

総務教育常任委員会 委員長 山橋 正男

所管事務調査報告書

下記のとおり調査を終了したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記 1. 調査日 平成25年2月19日

2. 調査個所 越知小学校、越知中学校、越知幼稚園、越知保育園

3. 出席者 市原静子、斎藤政広、岡林学、西川晃、山橋正男、岡林議長、山中教育長、高橋教育次長、岡林住民課長、
小・中学校長、幼稚・保育園長

4. 欠席者 片岡久一郎

5. 調査結果及び意見

① 越知小学校

児童数は242人で13クラス。教職員数は27人である。

基礎学力は付いているが活用力が弱く、できる児童とできない児童の2極化が見られていた。できない児童の学力を伸ばすことで、1月11日の学力テストでは県平均に近付いている。

また、朝ランニングやファイティングドッグスのトレーナーの指導により、体力づくりにも励んでいる。

平成25年度は、文部科学省指定の「コミュニティスクール」と高知県指定の「教師が学び教師が育つ学校づくりプロジェクト事業」を取り入れ、教員の加配や関連予算の確保、幼稚園や中学校、地域、保護者が連携して、児童の育成を図るとのことであり、教育環境は一層良くなるものと期待される。

校舎の一部に雨漏りや夏場にはトイレの悪臭があるとのことで、早期の改修が望まれる。また、学校の情報は、保護者だけでなく町民全体に知らせる仕組みを検討されたい。

② 越知中学校

生徒数は127人で7クラス。教職員数は23人で、小学校との連携も良好に保たれている。

教育環境は良く、生徒は素直で健全に育ち、学力テストは県平均点を上回っている半面、悪質な誘惑に対する抵抗力が弱いとのことで、道徳教育を基盤に据え、どのような場面でも道を踏み外さず、しっかりと判断して対応できる教育や社会に出て使える学力を伸ばすことに力を入れている。

教師が「教える」「させる」といった生徒の上からの立ち位置だと、学習意欲も定着しないため、子ども自らがその気になり、人生の目標を持って努力できるように、教職員の関わりと想いを変えることを指導理念としている。

できるだけ議員も含め地域の人に学校に来てもらいたいといった希望もあり、学校と地域が触れ合う機会を多くして、互いの理解を深めることも視野に入れている。

現在、体育館とプールの改築工事が行われており、生徒たちは町民総合運動場に通うといった不自由な面もあるが、完成すれば立派な施設で充実した体育活動が期待される。

③ 越知幼稚園

園児数は3歳から5歳児で33人。そのうち佐川町から12人。職員数は7人である。

人間性豊かで意欲的に活動する子どもを育てることを教育目標として、健康で明るく、自分で考え行動し、友達と仲良く遊べる子ども像を目指している。

登園時には手洗いや消毒、うがいをしているが、調査時には3人がインフルエンザに発症していた。

排せつが苦手なトイレトイレットペーパーが使えないとか、オムツが取れないといった子どももおり、基本的な生活習慣を身に付けることや修学前の子どもには筆圧の弱い子がおり、小学校からの要請もあって筆圧を付ける教育を行っている。

昨年度に指摘した出入り口の段差は、改修工事を発注しているとのことであり、早期完成を望む。

④ 越知保育園

園児数は0歳から5歳児で121人。そのうち町外が3人。職員数は臨時職員を含め29人である。

一人ひとりの心に寄り添い、遊びを通じて生きる力を培い、家庭と連携して保護者と共に育てる保育を基本姿勢としている。

インフルエンザは5人が発症しているが、流行している状況ではない。

園児の送迎のため、保育園北側と小学校東門前の駐車場を利用してもらうことで路上駐車が少なくなり、通行の安全性が向上している。

園庭の遊具の一部撤去・移設を計画しており、園児が遊びやすくなり、危険性も回避され、いきいきと生活できる環境が期待できる。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（岡林幸政君）ただ今、総務教育常任委員長から報告がありました。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。質疑を終結します。総務教育常任委員会の所管事務調査報告を終わります。

産業建設常任委員会の所管事務調査報告

議長(岡林幸政君)続きまして、産業建設常任委員会の所管事務調査報告を求めます。委員長 武智龍議員。3番、武智龍議員。

3番(武智龍君)おはようございます。それでは報告いたします。

平成25年3月8日 越知町議会議長 岡林幸政様

産業建設常任委員会委員長 武智龍

所管事務調査報告書

下記のとおり調査を終了したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記 1. 調査日 平成25年2月21日

2. 出席者 高橋丈一、武智龍、岡林幸政、寺村晃幸、総務課・企画課・産業建設課・環境水道課・教育委員会の関係職員

3. 欠席者 藤原俊夫、片岡清則

4. 調査箇所及び事業概要等は別紙一覧表のとおり

5. 調査結果及び意見

- ① 町道の修繕系交付金工事は町内数カ所で実施されている。側溝の蓋掛けによる道路幅員の確保や落石防護対策がなされ、通行の安全性が向上しており、今後も交付金等を有効に活用して整備の継続を期待する。
- ② 市山住宅改修工事は、住みやすい環境に整備され、移住者受け入れ対策として期待されるが、入居を予定していた「地域おこし協力隊」は入居しないとのことであり、早急かつ有効な対応を求める。
- ③ 上流地区の水道は、今まで谷川から取水していたが、豪雨などの増水で度々給水できなくなり、その維持管理に地域住民の苦労も大きかった。今回、地下20メートルの地下水を汲み上げる給水施設を整備したことで、安定した水量の確保と維持管理が容易になった。山間地域の水の安定供給と維持管理の軽減策として画期的な事業であり、他の地域でも同様の事業により改善を図られたい。
- ④ 今成簡易水道と越知上水道の統合は、今成地区への水の安定供給が実現できた。沈下橋への給水管敷設は安全上問題ないとのことだが、

増水による橋の越流時には十分な注意と調査点検を図りたい。

- ⑤ 桐見川ヘリポートは、本町で5カ所目の施設で、3月上旬の完成を見込んでいる。県道からヘリポートまでの道路は、一部は拡幅しているが、もう少し通行しやすい道路と防災対策を検討すべきである。

平成24年中のドクターヘリと防災ヘリの高吾北広域消防管内のヘリポート利用は36件で、そのうち本町は25件（越知23件、桑葦2件）利用されており、傷病者の緊急搬送、早期治療等に大きく貢献している。

本町は県内でもいち早くヘリポート整備に取り組み、地域住民の不安解消に努めているが、引き続き必要な地域への整備を望む。

- ⑥ 農道南ノ川線は、当初、小日浦までの延長が考えられていたが、現地の状況が悪いため別ルートを検討するとのことであり、小日浦地区の袋道解消のため、早期に小日浦までのルートを定めて延伸できることを期待する。

- ⑦ 本の森図書館は、耐震化工事に合わせて1階部分を増築し、2階、3階は増築せずに内壁、天井、床の改修を行っている。

1階は図書機能を持たせて、およそ8200冊を所蔵する。2階は事務室と貸出しに不向きな書籍類を保存し、3階は会議室で従来同様に英会話教室などのサークル活動に利用できる。

図書室と読書コーナーを全て1階に配置することで、入館者の増加と利便性の向上が期待されるが、今後利用者増対策として、引き続き駐車場の確保や貸出し機能の向上に取り組まれない。

- ⑧ 越知中屋内運動場・プール改築工事は、8月末完成に向け工事が進んでおり、温水機能を持つ屋内プールや太陽光発電などを備えた施設となり、生徒たちの健全な体力づくりが期待される。

- ⑨ デジタル防災行政無線施設が完成したが、「放送が聞き取れない」「前より聞こえなくなった」などの声がある。また、サイレンの音がダムの放水サイレンと似ているといった声もある。

こういった住民の意見を含め、全域で詳細な調査を行い、早急に機器の調整や改善できない住宅には戸別受信機等を備えるなど、町民に不安と支障を与えない対応を求める。

- ⑩ ハヶ窪防火水槽は、昭和52年に設置した水槽が老朽化したため新しくするもので、40トンの容量で耐震性の高い鋼製の既製品を採用し、サビ防止のために外側をコンクリートで覆う構造となっている。

火災のときには、消防団に加え自主防災組織でも、しっかりと理解して使用できる体制を整えるよう、一層の啓発・訓練等の充実が

望まれる。

以上です。よろしくお願いいたします。

【産業建設常任委員会 所管事務調査個所一覧表】

事業名等	場所	金額	事業概要	備考
市山住宅改修工事	五味	6,046,950	木造、セメント瓦、平屋建て、48.53 m ² 内外装、水回り、床等	県移住促進事業 費補助金(2,976 千円)
桐見川ヘリポート新設工事	野老山小学校前	6,510,000	ヘリポート新設、進入路整備	
八ヶ窪防火水槽新設工事	野老山八ヶ窪	5,103,000	耐震性貯水槽40t新設	
越知町デジタル防災行政無線整備事業	越知町全域	256,366,000	デジタル防災行政無線施設の整備(更新)	23 越
越知中屋内運動場・プール改築工事	越知中	603,258,600	屋内運動場・プール新築工事	
本の森図書館耐震補強及び増築工事	本の森図書館	41,580,000	耐震補強工事及び増築(1Fのみ)及び改修 工事	
越知上水道・今成簡易水道統合整備事業	今成	59,121,300	連絡管L=313.8m、配水管L=1771.8m、 消火栓10基	
上流地区給水施設整備工事	上流	14,353,500	取水井築造・ポンプ据付、送水管L=56m、 配水管L=166m、消火栓1基	
農単第14号 農道南ノ川線新設工事	南ノ川	(10,995,600) 7,175,600	施工延長 L=180m、コンクリートブロック積 A=86 m ² コンクリート畦畔・水路 l=157.4m、コンクリート舗装 A=121 m ²	23 越

24 災 101/39 農道袖野線災害復旧工事	袖野	12,547,500	復旧延長 L=19.0m、重力式擁壁 V=17m ³ 、置換 コンクリート V=17m ³ 、ブロック積擁壁 A=43 m ² 、舗 装工 A=67 m ²	
町道上流屋敷線新設工事	上流	(14,762,500) 9,622,500	施工延長 L=68.0m、重力式擁壁 V=172m ³ 、水 路工 L=55m、ガードレール L=68m、他	23 越
町道野老山本線修繕系交付金工事	野老山	8,206,800	施工延長 L=225.5m、U型側溝 L=225.5m	
町道文徳五味線修繕系交付金工事	大田石	3,301,200	施工延長 L=165.6m、グレーチング（U字溝用）設 置 N=48 枚、Cover 蓋 N=177 枚、他	
島集落落石対策工事	島	3,261,300	施工延長 L=19.95m、落石防護柵 L=17.0m、重 力式擁壁 V=34m ³ 、練石積 A=3m ²	
町道小日浦線道路災害復旧工事	南ノ川耕	19,919,550	施工延長 L=14.5m、現場吹付法砕 A=691m ²	

議長（岡林幸政君）ただ今、産業建設常任委員長から報告がありました。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。産業建設常任委員会の所管事務調査報告を終わります。

以上で、委員会報告を終わります。

議案の上程および提案理由の説明

議長（岡林幸政君）日程第5 承認第1号 専決処分（第1号）の報告承認についてから、日程第4 5 同意第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてまでの4 1件を一括議題とします。執行者から提案理由の説明を求めます。町長、吉岡珍正君。

町長（吉岡珍正君）本日の定例議会に提案をさせていただきました付議事件は、承認1件、報告1件、議案3 8件、同意1件の計4 1件となっております。

承認第1号 専決処分第1号の報告承認につきましては、町道黒土竹ノ下線上における側溝蓋跳ね上げ事故による損害賠償の額の決定につきま

して、地方自治法第179条第1項の規定によりまして専決処分をさせていただきましたので同条3項の規定によりこれを報告し議会の承認を求めるものであります。

報告第1号 専決処分第2号の報告につきましては、工事請負変更契約の締結について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、平成24年6月19日に議決された、越知上水道・今成簡易水道統合整備事業の契約金額を、221万1,300円を増額し、5,912万1,300円として平成25年1月15日に専決により契約変更したための報告であります。

議案第1号 非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律」により「障害者自立支援法」の題名が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改正されたことに伴い、必要な改正を行うものであります。

議案第2号 非常勤職員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、一般職又は、常勤の特別職として越知町から給料等の支給を受けているものが、他の非常勤の職員等の職を兼ねるときの報酬について、給料等との重複支給の禁止を条例に明記するものであります。

議案第3号 越知町地域福祉振興基金条例の一部を改正する条例につきましては、基金の積立金のうち、運用から生じた収益の額のみ処分ができるようになっておりましたが、基金を利用して高齢化社会における福祉活動の推進、快適な生活環境の形成を図るため、基金の全部または一部を処分することができるよう改正するものであります。

議案第4号 越知町集落センター等集会施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、平成25年3月に完成予定の横畠本村集会所と野老山本村集会所を、本条例に追加するものであります。

議案第5号 越知町観光物産館条例の一部を改正する条例につきましては、物産館の一階物販フロアの使用については、指定管理者のみが使用できる事になっておりましたが、指定管理者以外の者も使用許可により使用できるよう改正するものであります。

議案第6号 越知町移住促進住宅の設置及び管理に関する条例の制定につきましては、越知町への移住を促進し、人口減少・高齢化の抑制と越知町の風土を生かした産業の活性化に取り込むための移住促進住宅を設置するために本条例を制定するものであります。

議案第7号 越知町立公民館設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、野老山小学校の閉校に伴い必要な改正を行うものであります。

議案第8号 越知町立図書館条例の制定につきましては、「越知町本の森図書館」の開館に伴い、図書館法第10条の規定に基づき、図書館の設置及び管理について必要な事項を定めるものであります。

議案第9号 越知町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例につきましては、「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律」により「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改められることに伴いまして、必要な改正を行うものであります。

議案第10号 越知町公営住宅等の整備に関する基準を定める条例の制定につきましては、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための、関係法律の整備に関する法律」による公営住宅法の改正に伴いまして、公営住宅等の整備基準について、事業主体が条例で定めることとなり、本条例を制定するものであります。

議案第11号 越知町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定につきましては、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」において、老人福祉法及び介護保険法の改正がなされ、従来厚生労働省で定めることとされていた施設基準について、市町村の条例で定めることとなり、本条例を制定するものであります。

議案第12号 越知町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定につきましては、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための、関係法律の整備に関する法律」において、老人福祉法及び介護保険法の改正がなされ、従来厚生労働省で定めることとされていた施設基準等について市町村の条例で定めることになり、本条例を制定するものであります。

議案第13号 越知町町道の構造の技術的基準を定める条例の制定につきましては、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための、関係法律の整備に関する法律」による道路法の改正に伴い、町道の構造の技術的基準について、道路管理者である地方公共団体の条例で定めることとなり本条例を制定するものであります。

議案第14号 越知町町道に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定につきましては、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための、関係法律の整備に関する法律」による道路法の改正に伴い、案内標識及び警戒標識並びにこれらに付属され設置される補助標識の寸法について、道路管理者である地方公共団体の条例で定めることとなり、本条例を制定するものであります。

議案第15号 越知町高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る特定道路の構造及び特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制

定につきましては、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための、関係法律の整備に関する法律」による高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の改正に伴い、特定道路の新設又は改築を行うときは、移動等円滑化の促進に関する法律の改正に伴い、市町村が道路管理者である場合の移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準について、条例で定めることとなり、また、特定公園施設の新設、増設又は改築を行うときは、移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準について、条例で定めることとなり併せて本条例を制定するものであります。

議案第16号 越知町都市公園条例の制定につきましては、条例が未制定であったため、今回の「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための、関係法律の整備に関する法律」による都市公園法の改正に合せまして、都市公園の設置及び管理について本条例を制定するものであります。

議案第17号 越知町下水道条例の一部を改正する条例につきましては、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための、関係法律の整備に関する法律」による下水道法の改正に伴い、公共下水道の構造の基準について、公共下水道管理者である地方公共団体の条例で定めることとなり、必要な改正を行うものであります。

議案第18号 越知町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定につきましては、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための、関係法律の整備に関する法律」による水道法の改正に伴い、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格基準について、水道事業者が地方公共団体である場合は、条例で定めることとなり、本条例を制定するものであります。

議案第19号 平成24年度越知町一般会計補正予算につきましては、今回5億2,525万円を追加補正をいたしまして、総額を5億6,909万4千円とするものであります。

歳出の主なものは、総務費の総務管理費4,802万6千円、土木費の道路橋りょう費6億5,725万5千円の増などとなっております。

また、歳出の中で減額の大きいものは、民生費の社会福祉費2,585万8千円、消防費1,464万8千円、教育費の中学校費1億139万9千円、災害復旧費1,190万円などとなっております。

歳入につきましては、国庫支出金5億2,545万8千円と町債4,140万円は増、県支出金1,563万3千円、繰入金4,938万4千円などは減額させていただきました。

議案第20号 平成24年度越知町簡易水道事業特別会計補正予算につきましては、今回520万円を減額補正をいたしまして、総額で7,4

21万6千円とするものであります。

議案第21号 平成24年度越知町下水道事業特別会計補正予算につきましては、今回117万6千円を減額補正いたしまして、総額で1億4,682万9千円とするものであります。

議案第22号 平成24年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算につきましては、今回1,330万3千円を追加補正をいたしまして、総額で8億8,684万円とするものであります。

議案第23号 平成24年度越知町介護保険事業特別会計補正予算につきましては、今回169万6千円を減額補正をいたしまして、総額で10億9,394万4千円とするものであります。

議案第24号 平成24年度越知町後期高齢者医療特別会計補正予算につきましては、今回23万7千円を追加補正をいたしまして、総額を1億1,086万4千円とするものであります。

議案第25号 平成25年度越知町一般会計予算につきましては、対前年19.1%減の、総額36億7,582万1千円を計上いたしております。この大幅減の要因は、前年度には越知中学校屋内運動場及びプールの建設等があり多額な予算を計上していたからであります。

まず、歳出について、ご説明いたします。

衛生費がシデノクボ・本桑藪地区及び深田地区の飲料水の供給施設整備等で4,936万円増の3億2,393万5千円、農林水産業費は2,254万5千円増で1億9,708万8千円、減額の大きいものは、総務費6,382万2千円、消防費6,701万5千円、教育費7億8,066万2千円と大幅な減となっています。

新規事業としまして、教育費の小学校費:共同調理場設計400万円、中学校費の越知中学校エアコン設置工事約890万円、民生費の老人福祉費29人乗りバス購入等800万円余りなどを計上いたしております。

歳入としましては、町税は、368万4千円増の4億4,325万3千円。地方交付税は、1億1,541万7千円減の19億9,189万7千円。国庫支出金は、1億2,890万2千円減の1億5,783万3千円。町債につきましては、6億3,499万3千円減の3億9,217万円などを計上いたしております。

議案第26号 平成25年度越知町簡易水道事業特別会計予算につきましては、総額で1,722万5千円を計上いたしております。

議案第27号 平成25年度越知町水道事業会計予算につきましては、収益的収入及び支出の予定額としまして、水道事業収益4,646万1

千円、水道事業費用3,929万2千円と定めるものであります。

また、資本的収入及び支出の予定額としまして、資本的収入4千円、資本的支出1,852万5千円と定めるものであります。

議案第28号 平成25年度越知町下水道事業特別会計予算につきましては、総額で1億7,074万1千円を計上いたしました。

議案第29号 平成25年度越知町国民健康保険事業特別会計予算につきましては、総額で8億7,364万5千円を計上いたしております。

議案第30号 平成25年度越知町介護保険事業特別会計予算につきましては、総額で10億8,515万4千円を計上いたしております。

議案第31号 平成25年度越知町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、総額で1億1,242万6千円を計上いたしております。

議案第32号 平成25年度越知町土地取得事業特別会計予算につきましては、総額で8,031万円を計上いたしております。

議案第33号 平成25年度越知町蚕糸資料館事業特別会計予算につきましては、総額で19万4千円を計上いたしております。

議案第34号 平成25年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計予算につきましては、総額で2,612万円を計上いたしております。

議案第35号 越知町過疎地域自立促進計画の変更につきましては、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定に基づきまして、越知町過疎地域自立促進計画を変更いたしたく、議会の議決を求めるものであります。

議案第36号 越知町観光物産館おち駅の指定管理者の指定につきましては、平成22年4月1日より3年間、越知町観光協会を指定管理者として指定してまいりましたが、平成25年3月31日で期間が切れることから、新ためて越知町観光協会を指定管理者として指定するものであります。期間は、平成25年4月1日から平成28年3月31日の3年間であります。

議案第37号 高吾北広域町村事務組規約の変更につきましては、「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律」の整備に関する法律により、「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改められることに伴い組規約内の引用条項について変更するものであります。

議案第38号 こうち人づくり広域連合規約の一部変更につきましては、第3次広域計画の改定に伴い、処理する事務等に変更が生じたこととなったことによるものであります。

同意第1号 人権擁護委員候補者の推薦につきましては、越知町越知丙737番地、片岡とき子氏を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

以上が、本定例議会に提案をさせていただきました付議事件であります。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（岡林幸政君） つづいて、課長等の補足説明は休憩中で行います。休憩します。

休憩 午前 9時53分

再開 午前10時58分

議長（岡林幸政君）再開します。提案理由の説明を終わります。

人事案件の採決（同意第1号）

議長（岡林幸政君）ここで、お諮りします。日程第45 同意第1号は、日程の順序を変更し、質疑、討論を省略して、これよりただちに採決を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり）異議なしと認めます。よって、日程第45 同意第1号 人権擁護委員候補者の推薦については、日程の順序を変更し、質疑、討論を省略して、ただちに採決を行います。

本案について、原案の者を推薦することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって、原案の者は適任であると決定しました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。3月9日から3月11日は休会とし、3月12日、午前9時再開とします。

なお、3月11日、月曜日は、午前9時から議案等の合同審査会を行いますので委員会室にお集まりください。

それでは、これにて散会します。

散会 午前10時59分